

島根県事業承継新事業活動支援助成金

支援枠	親族内承継支援枠		第三者承継支援枠		
対象者となる取組	10年後までに事業承継を行う予定の県内中小企業者で事業体制を整備する取組 ・後継（予定）者が決まっていること ・事業承継計画の策定が必要	2年前から10年後までの間に事業承継を行ったまたは行う予定の県内中小企業者で経営を革新する取組 ・後継（予定）者が決まっていること ・承継予定企業は事業承継計画の策定が必要	10年後までに事業承継を行う予定の県内中小企業者で相手先を確保する取組 ・承継先または承継元が未定であること ・事業承継計画の策定は不要	10年後までに事業承継を行う予定の県内中小企業者で事業体制を整備する取組 ・承継先または承継元が決まっていること ・事業承継計画の策定が必要	2年前から10年後までの間に事業承継を行ったまたは行う予定の県内中小企業者で経営を革新する取組 ・承継先または承継元が決まっている、もしくは承継実施済であること ・承継予定企業は事業承継計画の策定が必要
事業類型	体制整備型	経営革新型	マッチングエントリー型	体制整備型	経営革新型
事業区分	ア 事業承継計画策定・実施事業 承継手続、後継者育成、戦略策定経費、企業価値診断等経費等	ア 事業承継計画策定・実施事業 同左	ア 事業承継計画策定・実施事業 同左	ア 事業承継計画策定・実施事業 同左	ア 事業承継計画策定・実施事業 同左
		イ 新商品・新役務開発、収益力強化事業 開発経費、レイアウト変更経費等			イ 新商品・新役務開発、収益力強化事業 同左
		ウ 販路開拓事業 新商品・新役務開発、収益力強化に伴う販路開拓経費			ウ 販路開拓事業 同左
	エ 人材育成事業 体制強化に向けた幹部人材や専門人材の研修経費、募集経費等	エ 人材育成事業 同左		エ 人材育成事業 同左	エ 人材育成事業 同左
			オ 第三者承継促進事業 島根県事業引継ぎ支援センターで登録されている民間支援機関の支援を受ける取組みで、M&A仲介料、マッチング手数料、着手金、交渉旅費、企業価値診断経費等 ただし、仲介事業者への成功報酬経費は対象外	オ 第三者承継促進事業 同左	オ 第三者承継促進事業 同左
補助率	1/2	1/2 経営革新計画の法承認を受けた場合 2/3	1/2	1/2	1/2 経営革新計画の法承認を受けた場合 2/3
助成額	上限：100万円～200万円 (1事業区分ごとに上限100万円)	上限：100万円～300万円 (1事業区分ごとに上限100万円) 経営革新計画の承認を受けた場合、事業区分イ・ウまたはエのいずれか一つの上限額を100万円引き上げ (最大400万円)	上限：200万円～400万円 (1事業区分ごとに上限200万円)	上限：200万円～400万円 (1事業区分ごとに上限200万円)	上限：200万円～400万円 (1事業区分ごとに上限200万円) 経営革新計画の承認を受けた場合、事業区分イ・ウまたはエのいずれか一つの上限額を100万円引き上げ (最大500万円)
	・各類型において、それぞれ異なる年度での申請が可能 ただし、事業類型、事業区分の重複活用は不可		・各類型において、それぞれ異なる年度での申請が可能 ただし、事業類型、事業区分の重複活用は不可 ・事業区分「第三者承継促進事業」を含む申請は、島根県事業引継ぎ支援センターで登録されている民間支援機関の支援と第三者承継見込み報告書が必要		
助成対象期間	事業開始日の属する年度の2月28日まで				
実施機関	各商工会議所、各商工会、(公財)しまね産業振興財団、中小企業団体中央会				